

令和5年度 指定管理業務 実績評価シート

作成年月日 令和6年6月22日

部課名 観光部観光課

| | |
|---|--|
| 施設名 | 弘前市立観光館駐車場 |
| 施設の設置目的 | 観光館及び弘前図書館の利用者の駐車場並びに一般車両の駐車場として設置したものである。 |
| 所在地 | 弘前市大字下白銀町2-1 |
| 指定管理者名 | 株式会社あおもり総合管理 |
| 指定期間 | 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで |
| <p>1 事業計画の実施状況</p> <p>協定書及び管理業務基準書に則って施設の管理・運営を行ったほか、イベント開催時など混雑が予想される期間に人員を配置し、渋滞の発生防止に努めるなど、指定事業の範囲の業務を相応に実施している。</p> | |
| <p>2 自主事業の実施状況</p> <p>施設周辺の事業者向けに3時間無料サービス券を販売するなど、施設を活用した当市の観光振興・地域経済活性化策を講じている。</p> | |
| <p>3 市民サービス向上のための取組状況</p> <p>施設の維持管理を行うとともに、イベント開催時には場内にイベント情報を掲示し、利用者の快適性・利便性の向上に努めている。</p> | |
| <p>4 市民ニーズの把握の実施状況</p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染防止の観点から対面による聞き取りは行わず、ホームページへの問合せ、GoogleMapへの投稿、市・観光館に寄せられた声から情報収集を行っている。</p> | |
| <p>5 施設の利用状況（利用者数、稼働率など）</p> <p>目標値134,285台に対して実績値128,532台</p> | |
| <p>6 指定管理業務の収支状況</p> <p>利用料金収入の範囲内で執行されている。</p> | |

7 実地調査の結果

指定管理者のノウハウを活かした施設の管理・運営が行われている。

8 成果指標の達成度

実績値128,532台÷目標値134,285台×100＝達成率95.7%

9 評価

(1) 指定管理者の自己評価

| 評価区分 | 評価 | 評価の説明 | 今後の課題と対応 |
|---------|----|---|----------|
| 施設の運営 | B | 基準書や協定書等に則り、日常業務を実施し、遅滞なく計画的に業務を遂行している。 | 特になし。 |
| 施設の管理 | B | 利用者の安全を第一に施設内外の環境整備や維持管理を計画的に実施している。新型コロナウイルス感染拡大防止の対応を行った。 | 特になし。 |
| 経理の状況 | A | 収支状況については、適正に管理している。 | 特になし。 |
| 団体の財務状況 | B | 安定した施設の維持管理に対して経理・財務状況問題なし。 | 特になし。 |

(2) 市の指定管理者に対する評価

| 評価区分 | 評価 | 評価の説明 | 今後の課題と対応 |
|---------|----|---|-------------------|
| 施設の運営 | B | 協定書・基準書等の内容に基づき、適正に施設を管理・運営している。 | 指定管理者の更新に伴い、特になし。 |
| 施設の管理 | B | 利用者の安全性・快適性を第一に、施設内外の環境整備・維持管理を計画的・積極的に行っている。 | 指定管理者の更新に伴い、特になし。 |
| 経理の状況 | B | 収支状況、経費の削減、帳簿等の整理・保管について、適正に実施している。 | 指定管理者の更新に伴い、特になし。 |
| 団体の財務状況 | B | おおむね安定した経理的基盤を有している。 | 指定管理者の更新に伴い、特になし。 |

【評価の視点】

| 評価区分 | 評価の視点 |
|---------|---|
| 施設の運営 | 法令等の遵守、使用許可、市の指定事業、付随業務、自主事業、公平性、職員配置・研修、開館時間・休館日、職員の接遇、利用者ニーズの把握・反映、事業計画の実施状況、業務報告など |
| 施設の管理 | 利用者の安全対策、施設・設備の維持管理、個人情報の管理、文書等の管理、備品等の管理、緊急時対策、災害対策など |
| 経理の状況 | 帳票等の整備、経理の区分、収支状況、経費の削減、帳簿等の保管状況など |
| 団体の財務状況 | 安定的な施設の管理が可能な経理的基盤を有しているか |

【評価の基準】

| | |
|---|--|
| A | 協定書・基準書等の内容を超える管理運営が行われたと判断できるもの (適正な管理運営に加えて、更なる取組みや成果があると評価できるもの) |
| B | 協定書・基準書等の内容を概ね適正に実施していると判断できるもの (軽微な改善点はあったが、速やかに改善されているもの) |
| C | 協定書等の内容に対して改善点はあったが、適切な改善策が講じられているもの |
| D | 協定書等の内容に対して不履行があるものや、改善がなされていないものがあるもの |

※「団体の財務状況」の評価基準

| | |
|---|-----------|
| B | 問題がない |
| C | 今後に注意を要する |
| D | 早急な改善を要する |